

## 1.7. 工事中の環境保全措置の実施状況

工事中(平成25年1月から平成25年12月)に実施した環境保全措置は、表1.7-1～9に示すとおりである。

表 1.7-1 (1) 大気質に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
資材等の運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定にあたっては、工事用車両が一時的に集中しないよう工事を平準化し、計画的かつ効率的な運行を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価書では、工事車両の平準化を図り、日最大台数60台の走行を予定していたが、工事期間を短縮したため工事車両台数が増加した(交通量調査日で172台/日)。ただし、土工計画を見直し、地区外からの搬入土量及び残土処分量を減らしたため、延べ台数は抑制している。 (p60 (5)工事用車両の運行計画参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の点検・整備を十分に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両の点検・整備に関してはミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> </ul> <div data-bbox="895 804 1326 1120" data-label="Image"> </div> <p>作業前朝礼 (平成25年3月13日撮影)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両については、低排出ガス認定自動車の採用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に際しては、低排出ガス認定自動車を採用するようにした。工事車両の概ね2割は低排出ガス車両を採用(ヒアリング結果による)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないようミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> </ul> <div data-bbox="900 1444 1358 1767" data-label="Image"> </div> <p>作業前朝礼 (平成25年3月13日撮影)</p>

表 1.7-1 (2) 大気質に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
資材等の運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行を円滑にするために交通誘導を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両出入口ゲートにおいて、交通誘導を実施した。また、七郷小学校交差点において、車両通行監視を行った。</li> </ul> <div data-bbox="853 421 1278 734" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="853 786 1366 813">七郷小学校交差点交通誘導（平成 25 年 4 月 8 日撮影）</p> <div data-bbox="845 864 1299 1200" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="826 1234 1406 1261">工事用車両出入口ゲート交通誘導（平成 25 年 6 月 5 日撮影）</p>
	重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定にあたっては、重機等の集中稼働を行わないよう工事を平準化し、計画的かつ効率的に作業を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の規模に応じた適切な建設機械を使用し、保全対象に近い位置で不必要に大きな建設機械での作業を行わない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域に隣接して、七郷中学校、七郷小学校が位置することから、境界付近の作業は、可能な限り小型の重機での作業を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重機等の使用に際しては点検・整備を十分に行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重機等の点検・整備に関してはミーティング等において指導・教育を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて、重機等のアイドリングストップや高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の整備点検を確認し、エコ運転についてのミーティングを行った。</li> </ul>

表 1.7-1 (3) 大気質に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り排出ガス対策型建設機械の採用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事に使用する建設機械は、排出ガス基準適合車を使用した。</li> </ul>  <p>排出ガス基準適合車 (平成 25 年 4 月 10 日撮影)</p>  <p>排出ガス基準適合車 (平成 25 年 4 月 10 日撮影)</p>
切土・盛土・掘削	<ul style="list-style-type: none"> <li>各工事区域の工事を段階的に実施し、広大な裸地部が出現しないよう工程管理を実施する。</li> <li>造成裸地は早期緑化等に努める。必要に応じて防塵シート等を覆うことで粉じんの飛散を防止する。</li> <li>盛土材を一時保管する場合には、必要に応じて防塵シート等をかぶせ、粉じんの飛散を防止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事は事業区域を小規模に分割し、土砂運搬後は敷均し・締固めを行い広範囲な裸地が出現しないような工程管理を行った。</li> <li>事業区域に隣接する住宅地境界には、粉じんの飛散防止のため、防塵シートを設置した。</li> <li>盛土を一時保管する場合はシートで被い早期に敷き均し締固めを行った。</li> </ul>  <p>防災ネット設置 (平成 25 年 4 月 24 日撮影)</p>

表 1.7-1 (4) 大気質に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
切土・盛土・掘削	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両出入口ゲートにはタイヤ洗浄装置を設置し、工事用車両の出入りによる粉じんの飛散防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両出入口ゲートにはタイヤ洗浄装置を設置し、工事用車両の出入りによる粉じんの飛散防止に努めた。</li> </ul> <div data-bbox="879 421 1273 685" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="874 707 1294 736" data-label="Caption"> <p>タイヤ洗浄装置（平成 25 年 4 月 24 日撮影）</p> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事の作業中においては、適宜散水を行い、粉じんの発生の抑制に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事の作業中においては、適宜散水を行い、粉じんの発生の抑制に努めた。</li> </ul> <div data-bbox="879 869 1273 1167" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="874 1200 1198 1229" data-label="Caption"> <p>散水車（平成 25 年 4 月 8 日撮影）</p> </div>

表 1.7-2 騒音に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
資材等の運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定にあたっては、工事用車両が一時的に集中しないよう工事を平準化し、計画的かつ効率的な運行を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価書では、工事車両の平準化を図り、日最大台数 60 台の走行を予定していたが、工事期間を短縮したため工事車両台数が増加した（交通量調査日で 172 台/日）。ただし、土工計画を見直し、地区外からの搬入土量及び残土処分量を減らしたため、延べ台数は抑制している。 (p 60 (5) 工事用車両の運行計画参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないようミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行に関しては、制限速度の遵守を徹底させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両の走行に関しては、エコ運転についてのミーティングを行い制限速度の遵守を徹底した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行を円滑にするために交通誘導を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両出入口ゲートにおいて、交通誘導を実施した。また、七郷小学校交差点において、車両通行監視を行った。</li> </ul>
重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定にあたっては、重機等の集中稼働を行わないよう工事を平準化し、計画的かつ効率的に作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内で稼働する重機は、一時的に集中しないよう計画的、効率的な稼働を行うよう工事を平準化した。(p 58 工区区分図参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の規模に応じた適切な建設機械を使用し、保全対象に近い位置で不必要に大きな建設機械での作業を行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域に隣接して、七郷中学校、七郷小学校が位置することから、境界付近の作業は、可能な限り小型の重機での作業を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて、重機等のアイドリングストップや高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の整備点検を確認し、エコ運転についてのミーティングを行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り低騒音型建設機械の採用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に使用する建設機械は、低騒音型を使用した。</li> </ul> <div data-bbox="874 1352 1329 1688" data-label="Image"> </div> <p>低騒音型建設機械（平成 25 年 4 月 10 日撮影）</p>

表 1.7-3 振動に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
資材等の運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定にあたっては、工事用車両が一時的に集中しないよう工事を平準化し、計画的かつ効率的な運行を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価書では、工事車両の平準化を図り、日最大台数 60 台の走行を予定していたが、工事期間を短縮したため工事車両台数が増加した（交通量調査日で 172 台/日）。ただし、土工計画を見直し、地区外からの搬入土量及び残土処分量を減らしたため、延べ台数は抑制している。 (p60 (5)工事用車両の運行計画参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないようミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行に関しては、制限速度の遵守を徹底させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両の走行に関しては、エコ運転についてのミーティングを行い制限速度の遵守を徹底した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両の走行を円滑にするために交通誘導を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事用車両出入口ゲートにおいて、交通誘導を実施した。また、七郷小学校交差点において、車両通行監視を行った。</li> </ul>
重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定にあたっては、重機等の集中稼働を行わないよう工事を平準化し、計画的かつ効率的に作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内で稼働する重機は、一時的に集中しないよう計画的、効率的な稼働を行うよう工事を平準化した。 (p58 工区区分図参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の規模に応じた適切な建設機械を使用し、保全対象に近い位置で不必要に大きな建設機械での作業を行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域に隣接して、七郷中学校、七郷小学校が位置することから、境界付近の作業は、可能な限り小型の重機での作業を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて、重機等の高負荷運転をしないよう指導・教育を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の整備点検を確認し、エコ運転についてのミーティングを行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り低振動型建設機械の採用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に使用する建設機械には、低振動型のものが少ないことあり、住宅地に隣接する箇所については、小型の機械を選定し、バックホウなどで作業を行った。</li> </ul>



小型建設機械による作業（平成 25 年 8 月 27 日撮影）

表 1.7-4 水質に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
切土・盛土・掘削等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業予定地を工区分けし、造成中の面積を極力最小限にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事は事業区域を小規模に分割し、土砂運搬後は敷均し・締固めを行い広範囲な裸地が出現しないような工程管理を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事中に整備する仮設調整池は、堆積した土砂を適宜除去する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市との協議により、工事中の事業区域からの排水は霞目雨水排水路に放流することが可能になったことから、仮設調整池は設置せず、事業区域の各流域に適宜沈砂池を設置した。</li> </ul> <div data-bbox="879 555 1347 900" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="874 927 1254 954">沈砂池設置（平成 25 年 8 月 22 日撮影）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗造成が終了した後は、種子吹き付け等の早期緑化を行うなどの対策を講じるほか、長期間裸地となることで土砂の流出の可能性が生じた場合には、適宜仮設ますを設置するなどの対策を必要に応じて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事中（粗造成）は、事業区域外に土砂の流出がないよう土砂流出防止柵を設置した。</li> <li>粗造成が終了し、住宅用地が順次完成しだい種子吹き付け等の緑化を行う計画である。</li> </ul> <div data-bbox="879 1191 1347 1541" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="874 1572 1342 1599">土砂流出防止柵設置（平成 25 年 8 月 27 日撮影）</p>

表 1.7-5 地形・地質に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
土地の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地外に土砂の流出が生じないよう、法面の転圧を十分に行う。(盛土の安定性)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛土工事に際しては、土砂流出防止柵を設置した後、土砂流出が生じないよう早期に敷均し・転圧を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査地点 B-6 において、液状化の可能性がある砂層 (As3) が確認されたことから、工事着手前に補足ボーリング調査を実施し、分布を把握する。(液状化現象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査地点 B-6 で確認された液状化の可能性がある地層の範囲を確認するため補足ボーリング調査を実施し、液状化対策に関する再評価を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>補足ボーリング調査の結果を踏まえ、置換工法、深層混合処理工法、注入工法、サンドコンパクションパイル工法、振動締め固め工法などの液状化対策工法のうち、最も適した工法を選択する。(液状化現象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補足ボーリング調査の結果と事業区域の建築物規模の配置が確定したことで、「小規模建築物基礎構造設計指針」(2008年2月、日本建築学会)、「宅地の液状化可能性判定に係る技術指針」(国土交通省：平成25年4月1日)から、採用されている地震動の条件「M=7.5、設計加速度=200gal」に基づいて検討した結果、建築物への液状化の被害は小さいと判断でき、特に液状化対策を実施しないこととした。 (p141～ 4.5.地形・地質参照)</li> </ul>

表 1.7-6 植物に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
切土・盛土・掘削等	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働、工事用車両の運行に関しては、大気汚染物質の発生抑制のために、アイドリングストップや高負荷運転の防止に努め、植物の生育環境への影響を低減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事関係者に対して、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないようミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の運行にあたっては、低速走行の励行及び散水を実施することで粉じんの飛散防止に努め、粉じんが植物個体に付着することによる生長阻害への影響を低減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の整備点検を確認し、エコ運転についてのミーティングを行った。</li> <li>工事用車両出入口ゲートにはタイヤ洗浄装置を設置し、工事用車両の出入りによる粉じんの飛散防止に努めた。</li> <li>造成工事の作業中においては、適宜散水を行い、粉じんの発生の抑制に努めた。</li> <li>事業区域に隣接する住宅地境界には、粉じんの飛散防止のため、防塵シートを設置した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、造成工事の初期段階から、土砂沈降機能を有した仮設調整池を設置し、濁水の排出を可能な限り抑制するとともに、放流量を一定量に抑える計画としている。この仮設調整池により、濁水を事業予定地周辺の水田に流れこませないため、事業予定地の下流側の水田や農業用水路に生育する植物相・植生、水生植物の生育環境への影響を低減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市との協議により、工事中の事業区域からの排水は霞目雨水排水路に放流することが可能になったことから、仮設調整池は設置せず、事業区域の各流域に適宜沈砂池を設置した。</li> <li>造成工事中(粗造成)は、事業区域外に土砂の流出がないよう土砂流出防止柵を設置した。</li> </ul>

表 1.7-7 動物に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
切土・盛土・掘削等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画により造成工事を段階的に施工することで、移動能力のある種の事業予定地外への逃避に時間的な猶予を与え、直接的な影響の低減を図る。また、さらに周辺生息種に対するコンディショニング（馴化）の効果から、間接的な影響の低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事を段階的に実施することにより、事業地内に生息する移動能力のある種に対し、周辺への逃避を促すとともに、周辺の生息種に対しては急激な環境変化がないよう配慮した。 (p58 工区区分図参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音防止、大気汚染物質の発生抑制のため、アイドリングストップや高負荷運転の防止につとめ、動物の周辺地域も含めた生息環境への影響の低減を図る。また、低速走行を励行することで、動物種の衝突・轢死（ロードキル）の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事関係者に対して、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないようミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> <li>搬入車両は市街地を通過するが、搬出車両は水田地域を走行することから、市街地に至るまでは低速で走行するようにした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、造成工事の初期段階から、土砂沈降機能を有した仮設調整池を設置し、濁水の排出を可能な限り抑制するとともに、放流量を一定量に抑える計画としている。この仮設調整池により、濁水を事業予定地周辺の水田に流れ込ませないため、事業予定地の下流側の水田や農業用水路に生息する両生類・魚類・底生動物、及びそれらを餌にしている水鳥への影響の低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市との協議により、工事中の事業区域からの排水は霞目雨水排水路に放流することが可能になったことから、仮設調整池は設置せず、事業区域の各流域に適宜沈砂池を設置した。</li> <li>造成工事中（粗造成）は、事業区域外に土砂の流出がないよう土砂流出防止柵を設置した。</li> </ul>

表 1.7-8 生態系に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
切土・盛土・掘削等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画により造成工事を段階的に施工することで、移動能力のある種の事業予定地外への逃避に時間的な猶予を与え、直接的な影響の低減を図る。また、さらに周辺生息種に対するコンディショニング（馴化）の効果から、間接的な影響の低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事を段階的に実施することにより、事業地内に生息する移動能力のある種に対し、周辺への逃避を促すとともに、周辺の生息種に対しては急激な環境変化がないよう配慮した。 (p58 工区区分図参照)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音防止、大気汚染物質の発生抑制のため、アイドリングストップや高負荷運転の防止につとめ、動物の周辺地域も含めた生息環境への影響の低減を図る。また、低速走行を励行することで、動物種の衝突・轢死（ロードキル）の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事関係者に対して、工事用車両等のアイドリングストップや無用な空ふかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないようミーティング、朝礼等において指導・教育を行った。</li> <li>搬入車両は市街地を通過するが、搬出車両は水田地域を走行することから、市街地に至るまでは低速で走行するようにした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業では、造成工事の初期段階から、土砂沈降機能を有した仮設調整池を設置し、濁水の排出を可能な限り抑制するとともに、放流量を一定量に抑える計画としている。この仮設調整池により、濁水を事業予定地周辺の水田に流れ込ませないため、事業予定地の下流側の水田や農業用水路に生息する両生類・魚類・底生動物、及びそれらを餌にしている水鳥への影響の低減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市との協議により、工事中の事業区域からの排水は霞目雨水排水路に放流することが可能になったことから、仮設調整池は設置せず、事業区域の各流域に適宜沈砂池を設置した。</li> <li>造成工事中（粗造成）は、事業区域外に土砂の流出がないよう土砂流出防止柵を設置した。</li> </ul>

表 1.7-9 (1) 廃棄物に関する環境保全措置の実施状況

	評価書で検討した保全措置	実施状況
切土・盛土・掘削等	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生する産業廃棄物は、可能な限り再資源化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域内の構造物解体により発生した廃棄物は、再資源化できるよう分別した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する部材等は、工場等での一部加工品や、完成品を可能な限り採用し、廃棄物等の発生抑制に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事に使用する部材等は、加工品、二次製品を使用し、出来るだけ廃棄物を排出しないようにした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート型枠はできるだけ非木質のものを採用し、基礎工事や地下躯体工事においては、計画的に型枠を転用することに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次製品等を使用し、現場でのコンクリート打設を可能な限り少なくし、型枠はできるだけ非木質のものを使用した。</li> </ul> <div data-bbox="853 577 1345 920" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="853 943 1276 969">非木製型枠使用（平成 25 年 8 月 27 日撮影）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生する構造物残土等は、可能な限り事業区域内での再利用に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>造成工事は完了していないが、残土は事業区域内で処理し、外部搬出が出来るだけないようにする。（p45 1.4.9.造成計画参照）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場で発生した産業廃棄物及び一般廃棄物は、可能な限り分別し、リサイクル等再資源化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場で発生した廃棄物は、可能な限り分別し、リサイクル等再資源化できるよう分別した。</li> </ul> <div data-bbox="853 1229 1345 1592" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="853 1619 1265 1646">ゴミ分別確認（平成 25 年 12 月 16 日撮影）</p>

表 1.7-9 (2) 廃棄物に関する環境保全措置の実施状況

評価書で検討した保全措置	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物等は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「仙台市発注工事における建設副産物適正処理推進要綱」に基づき適正に処理する。また、廃棄物の回収及び処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令に基づき、仙台市の許可業者に委託するものとし、産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付し、適切に処理されることを監視する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域で発生した廃棄物は、法律、条令等に従い適切に処理した。処理については、仙台市の許可業者に委託し、適切に処理されたことを産業廃棄物管理表によって、確認した。</li> </ul> <div data-bbox="869 481 1396 1243" style="text-align: center;"> <p>廃棄物搬出処分記録表 (10月)</p> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事に際して資材・製品・機械等を調達・使用する場合には、「仙台市グリーン購入に関する要綱」及び「仙台市グリーン購入推進方針」に基づき環境負荷の低減に資する資材等とするように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の事後調査期間中、グリーン購入の資材、製品、機械等の使用・調達はなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台市から、ガレキや土砂の再利用など復旧・復興事業への協力要請があった場合には、その内容を検討し、可能なものについては積極的に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業区域は津波の浸水被害にならなかったことから、海岸部の農地の客土に一部表土（約 37,400m<sup>3</sup>：地山土量）を提供した。 (p 45 1.4.9. 造成計画参照)</li> </ul>